

京都市告示第 1 3 5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 5 月 1 6 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社おおきに（代表社員 新垣 逸朗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区蛸薬師通西入裏寺町 5 9 5 番地グランレ・ジェイド京都河原町 9 0 4 号

3 事業所の名称

s m a l l s t e p おおきに

4 事業所の所在地

京都市伏見区桃山町大島 3 8 - 2

桃山南ショッピングセンター 3 1 3, 3 1 4 A. B

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

令和 4 年 5 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 2 8 3 3

(保健福祉局障害保健福祉推進室)